

麻布地区港区立公園・児童遊園指定管理業務水準表

■基本管理

管理項目		頻度	内容
巡回	日常巡回	1回以上／週	園内の安全確認
	定期巡回	1回／月	園内施設の定期点検、水道メーター点検
	臨時巡回	台風・風水害・雪害等発生時	台風・風水害・雪害等、臨時的に実施する巡回
	夜間巡回	台風・風水害・雪害等発生時	台風・風水害・雪害等、臨時的に実施する夜間巡回
清掃	園内清掃	3～5回以上／週(原則)	園路・広場等の日常清掃
	便所日常清掃	2回以上／日(原則)	大便器・小便器・オストメイト・床面・洗面台等の日常清掃
		3回以上／日(原則)	大便器・小便器・オストメイト・床面・洗面台等の日常清掃(網代公園)
	便所特別清掃	1回／月	小便器尿石除去剤投与、壁面・窓・照明器具等の清掃
	池・噴水池等清掃	1回以上／月	浮遊物の除去等、水質検査の実施
	一般廃棄物処分	適宜	
	産業廃棄物処分	適宜	
	臨時処置	適宜	台風・不法投棄等のゴミの臨時措置
臨時清掃	4月・12月他	桜花期・落葉期の臨時清掃	
その他	カラス巢撤去	適宜	
	蜂の巣駆除	適宜	

※年度が「うるう年」の場合は、365日を366日と読み替える。

■植物管理

管理項目		頻度	内容	
高中木管理	高中木手入れ	基本剪定(冬期剪定)	1回以上／年	
		軽剪定(夏期剪定)	1回以上／年	
		支障枝剪定	適宜	
		生垣手入れ	適宜	
		枯損木処理	適宜	
		枯損木処理(抜根含む)	適宜	
		半倒木復旧	適宜	
		倒木復旧	適宜	
		鳥居取付、撤去、補修	適宜	
		支柱取付、撤去、補修	適宜	
		ヤゴ取り	適宜	
		施肥	適宜	
		樹木等補植	適宜	
		客土	適宜	
		不要木伐採	適宜	
	灌水	適宜	夏期の渇水期に実施	
	除草	除草	適宜	
	病虫害防除	剪除・焼却	適宜	アメリカシロヒトリ・チャドクガ等の駆除
		薬剤散布注入	適宜	アメリカシロヒトリ・チャドクガ等の駆除
		誘因トラップ	適宜	アメリカシロヒトリ等の駆除
かきおとし		適宜	カイガラムシ・アブラムシ等の駆除	
臨時措置		適宜	巡視による発見、苦情により行う剪除・薬散	
日常点検	枯損木・危険木・枯枝 越境枝等の点検	適宜		

	樹木診断	初期診断	平成29年度、平成32年度に実施	高木(樹高:3m以上)の全数実施
		外観診断	適宜	初期診断で必要と判定された樹木
		精密診断	適宜	初期診断、外観診断で必要と判定された樹木
	緊急対応	緊急対応	適宜	台風災害時や支障となる樹木の処理
低木管理	低木手入れ	低木基本剪定	1回以上/年	
		低木刈込	適宜	
		枯損木処理	適宜	
		枯損木処理(抜根含む)	適宜	
		支柱取付、撤去、補修	適宜	
		施肥	適宜	
		低木等補植	適宜	
		客土	適宜	
		不要木伐採	適宜	
		灌水	適宜	
	除草	除草	適宜	
	日常点検	枯損木・危険木・枯枝越境枝等の点検	適宜	
	病害虫防除	剪除・焼却	適宜	アメリカシロヒトリ・チャドクガ等の駆除
		薬剤散布注入	適宜	アメリカシロヒトリ・チャドクガ等の駆除
かきおとし		適宜	カイガラムシ・アブラムシ等の駆除	
臨時措置		適宜	巡視による発見、苦情により行う剪除・葉散	
緊急対応	緊急対応	適宜	台風災害時や支障となる樹木の処理	
地被類管理	地被類手入れ	刈込み	12回以上/年	
		除草	適宜	
		目土かけ	適宜	
		施肥	適宜	
		補植・養生	適宜	
		張替	適宜	
		散水	適宜	
		病害虫防除	適宜	
		臨時措置	適宜	
その他植物管理	菖蒲田管理	除草	適宜	
		追肥	秋・春	秋の成長前にしっかりと追肥を施し、春の施肥は補足とする。
		株分け	2~3年に1回	花が見事に咲いた年に株分けを行う。梅雨明け前に根が活着するよう、花後すぐに行う。
		花がら摘み	適宜	
	藤棚管理	夏期剪定	適宜	
		冬期剪定	適宜	
		花がら摘み	適宜	
	ばら園管理	摘蕾	適宜	
		摘実	適宜	
		施肥	適宜	
		剪定	適宜	
		中耕	適宜	
		除草	適宜	
病害虫防除	適宜			

樹名板	樹名板管理	適宜	樹名板の取付・交換・撤去
草花管理	草花管理	植付け	4回以上／年
		地拵え	4回以上／年
		灌水	適宜
		除草	適宜
		施肥	適宜
		花がら摘み	適宜
		補植	適宜

■施設管理(一般)

管理項目		頻度	内容
園路広場	点検	1回以上／週	日常巡回時に実施
	補修	適宜	
遊戯施設	日常点検	1回／月	
	定期点検	1回以上／年	公園施設製品安全管理士及び公園施設製品整備技士の資格を有する者による点検
	補修	適宜	
給水施設	点検	適宜	給水管・水飲み・散水栓等
	補修	適宜	給水管 水飲み・手洗い
排水施設	点検	適宜	管渠・樹類
	管・樹清掃	適宜	U字側溝、L形側溝
		1回以上／年	導水管・樹等の浚渫
		適宜	樹類
		適宜	管渠
		適宜	臨時清掃
	雨水樹(害虫成長抑制剤投与)	年6回以上 (5月～10月までの期間)	※害虫成長抑制剤は区から支給する
園灯	点検	適宜	照明灯の不点灯・常時点灯等の点検含む
	補修	適宜	
	臨時処理	適宜	転倒や破損に対する処理
時計塔	点検	適宜	
	補修	適宜	
園内施設	点検	1回以上／週	日常巡回時に実施
	補修	適宜	
	清掃	適宜	ベンチ・屋外卓・案内板等の清掃
	臨時措置	適宜	
彫刻・記念碑	点検	1回／年	
	補修	適宜	
	清掃	適宜	
	臨時措置	適宜	
噴水・水景施設	点検	2回／年	適切な時期にカートリッジ交換等を行う
	水質検査	2回／年	夏季に実施。標準項目：PH値、濁度、BOD、大腸菌群数、臭気、色度、銅
	補修	適宜	
	清掃	適宜	夏季は1週間に1回程度と頻度を上げる
	臨時措置	適宜	夏季は1週間に1回程度塩素投入を行う

橋りょう (南麻布一丁目 児童遊園)	点検	1回/年	日常点検
	補修	適宜	
	清掃	適宜	
	臨時措置	適宜	
災害用対策井戸ポンプ (手押しポンプ式)	点検	月1回	狸穴公園、筭公園、西麻布二丁目児童遊園に設置
	補修	適宜	
	清掃	適宜	
	臨時措置	適宜	
投球場	点検	2回/年	新広尾公園、南麻布新堀児童遊園、宮村児童遊園 に設置
	補修	適宜	
	清掃	適宜	
	臨時措置	適宜	大雨・台風・降雪の前にネットを外すなどの事前措置を行う
池・溪流	水面清掃	適宜	
	泥上げ	1回/年	
	臨時措置	適宜	
井戸(満州井戸) (有栖川宮記念公園)	点検	1回/年	
	補修	適宜	
	清掃	適宜	
	臨時措置	適宜	
井戸ろ過装置 (有栖川宮記念公園)	点検(軽点検)	1回/月	フィルター交換、薬剤補充
	点検(重点検)	1回/年	フィルター交換、薬剤補充 他特別点検
	水質検査	1回/年	水道法第4条及び水質基準に関する省令 (厚生労働省)で定める51項目
	補修	適宜	
	清掃	適宜	
	臨時措置	適宜	
池浄化施設 (有栖川宮記念公園)	点検	1回/年	
	補修	適宜	
	清掃	適宜	
	臨時措置	適宜	
擁壁	点検	適宜	
	補修	適宜	
	清掃	適宜	
	臨時措置	適宜	
便所	点検	適宜	
	部品交換	適宜	バルブ類・照明灯等の交換
	トイレトーパー補充	適宜	ホルダーにトイレトーパー(予備含)を補充する
	補修	適宜	
落書き消去		適宜	※差別落書きに関するものは関係部署との対応後に消去
施設塗装		適宜	利用頻度の高い手すり、柵、遊具等の塗装
		適宜	その他工作物の塗装

※年度が「うるう年」の場合は、365日を366日と読み替える。

■施設管理(建物)

管理項目		頻度	内容
建物管理	管理事務所 内の管理	室内清掃	359日／年
		点検・補修	1回／年
		補修	適宜
電気設備	照明設備	点検	1回／年
		ランプ交換	適宜
	各々設備	部品交換等	適宜
機械設備	空調設備	点検	1回／年
	放送設備	点検	1回／年
	各々設備	部品交換等	適宜
消防設備		点検	1回／年
		修理	適宜

※年度が「うるう年」の場合は、359日を360日と読み替える。

■その他

砂場の砂ふるい、熱消毒	1回以上／年	砂場の砂のガラ等を除去した後、 高熱バーナー等で熱消毒をする
砂場の砂入替	1回以上／年	砂場の砂の入替、使用する砂の放射能測定
よしずの設置及び撤去	1回／年	パーゴラによしずを設置

※頻度で「適宜」と表記があるものについては、常に良好な状況が保持できるよう必要に応じて作業を行うことを示す。